

松江歴史館所蔵の画像貸出について

松江歴史館が所蔵する画像は、貸し出すことができます。貸出を希望される場合には、下記の点をご留意の上、ご申請ください。

(1) 申請の前に

松江歴史館学芸係へ、画像の有無についてお問合せの上、別紙（[特別利用許可申請書（Word形式）](#)）によりご申請ください。「[記入例](#)」を参考にご記入ください。

なお、資料・作品が松江歴史館所蔵でない場合には、その資料の所蔵者の使用許可（様式自由）の写しを添付ください。個人所蔵の資料については、ご相談ください。

また、画像の使用料について、使用目的が公益上その他特別の事由がある場合は、減免対象となりえますのでお問合せください。

(2) 申請書提出

下記の3点を松江歴史館にご提出ください。

① [特別利用許可申請書](#)

② 企画書など掲載目的の内容がわかるもの

③ 返送用封筒（84円分の切手を貼ったもの）

※「特別利用料減免申請書」は当館とご相談の上、ご申請ください。

※原則、利用料の納入を当館が確認した後、画像をメールにて送付します。

【送付方法】

①、②はメールで受付できます。送付先アドレスについては、学芸係へ電話でお問合せください。③は郵送してください。FAXでは受付できません。

(3) 名義

使用にあたっては、資料の所蔵者名、写真資料提供者の当館の名を明示してください。

(4) 再利用、転載について

使用目的以外に転用することはできません。再利用、転載の場合は、改めて同様の書式でご申請ください。ただし、テレビ番組など再放送があるものに関しては改めてご申請の必要はありません。

また、デジタルデータの使用后は、必ずデータを破棄してください。

(5) 成果物

画像を使用した成果物をご寄贈ください。

(6) 利用料の支払いについて

当館から郵送する「納入通知書」を指定金融機関の窓口にご提出の上、記載された金額をお支払いください。

【連絡先】松江歴史館学芸係

〒690-0876 島根県松江市殿町279番地 TEL:0852-55-5511、FAX:0852-32-1611

<https://matsu-reki.jp/>